

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月21日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎 洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド） 各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

③ファンドの特色



各コースは、主として投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのアジアの高利回りの債券（事業債、ソブリン債など）を中心に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

(以下略)

PIMCOの概要

- ・ パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（PIMCO）は、米国カリフォルニア州ニューポートビーチを本拠とした世界最大級の債券運用残高を有する運用会社です。
- ・ PIMCOグループの運用資産残高は1.28兆ドル（約106兆円）を超え、ニューポートビーチ、ニューヨーク、シンガポール、東京、ロンドン、シドニー、ミュンヘン、トロント、香港などの拠点に1,700名以上スタッフを擁しています（平成23年3月末現在）。

(以下略)



各コースは、毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 各コースの決算日は毎月の21日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- マネーボールファンドの決算日は、毎年6月、12月の21日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ

各コース



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

1. 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

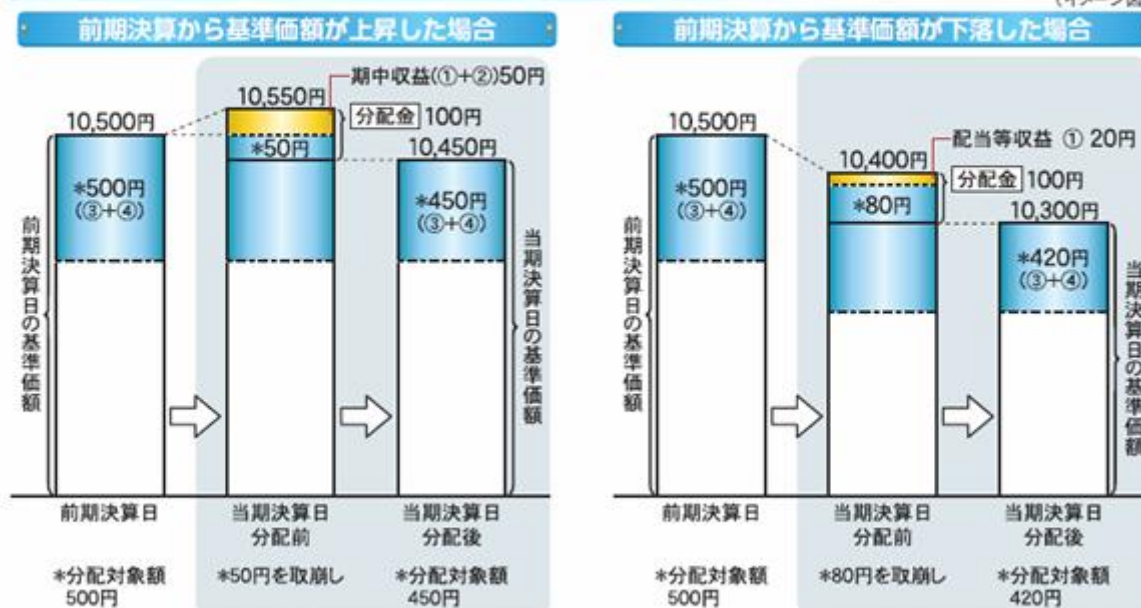
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



2. 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

（イメージ図）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

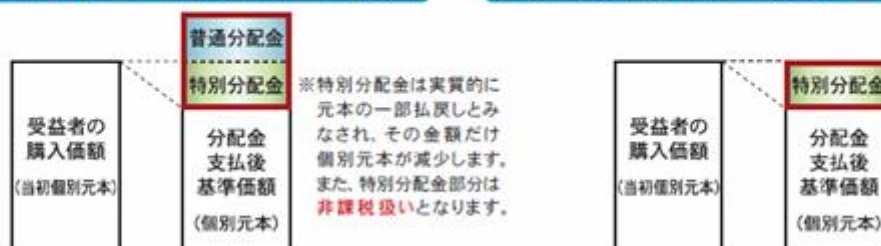
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

3. 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（イメージ図）

・分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

・分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



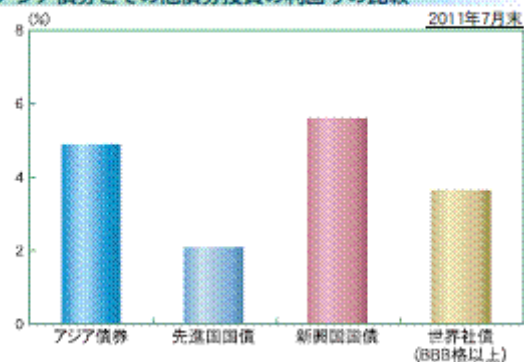
普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

（以下略）

1 アジア債券について

アジア債券とその他債券投資の利回りの比較



(出所) JPMorgan、シティグループ、Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

アジア債券インデックスの推移



(出所) JPMorgan、Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

(以下略)

3 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

為替相場の推移(2006年7月末～2011年7月末)

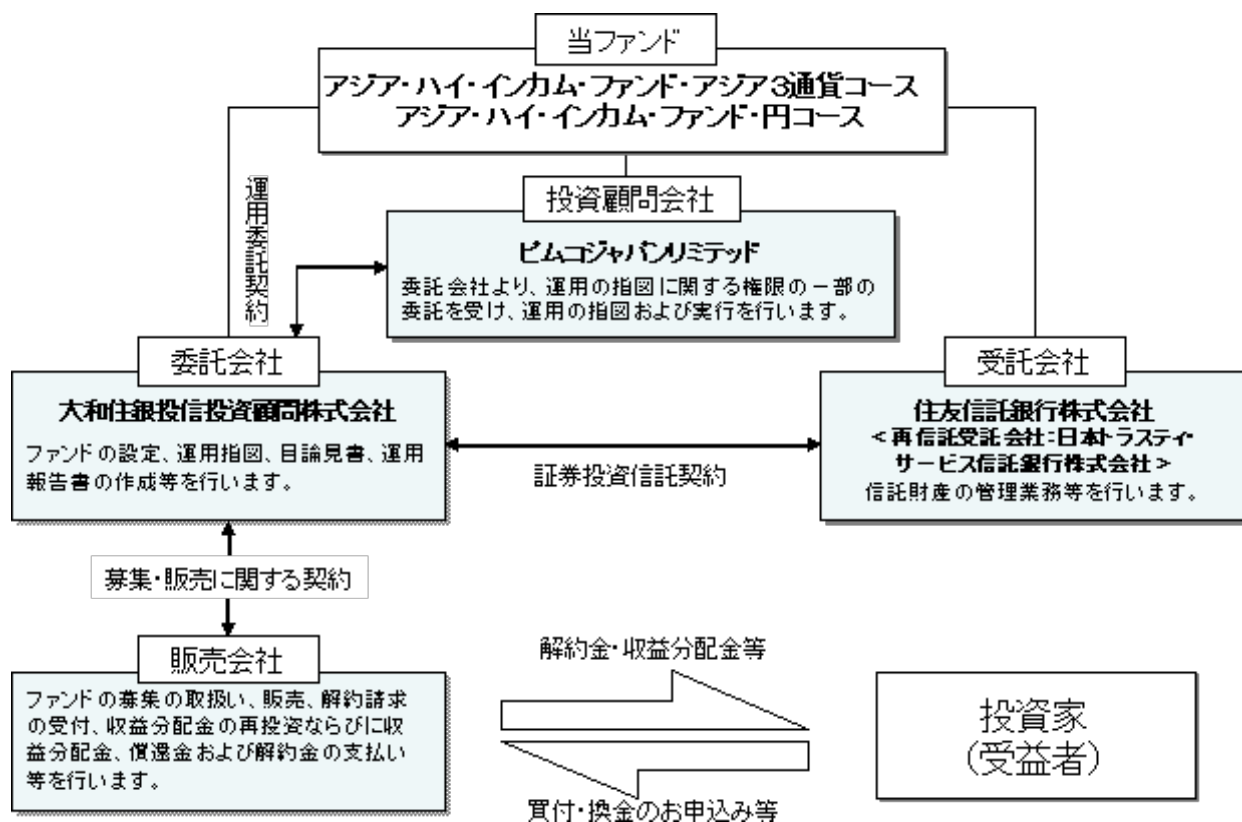


(出所) Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

〔各コース〕



〔マネープールファンド〕

(以下略)

② 委託会社等の概況（平成23年7月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

③ファンドの特色



各コースは、主として投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのアジアの高利回りの債券（事業債、ソブリン債など）を中心に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

(以下略)

PIMCOの概要

- ・ パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)は、米国カリフォルニア州ニューポートビーチを本拠とした世界最大級の債券運用残高を有する運用会社です。
- ・ PIMCOグループの運用資産残高は1,35兆ドル(約104兆円)を超え、ニューポートビーチ、ニューヨーク、シンガポール、東京、ロンドン、シドニー、ミュンヘン、トロント、香港などの拠点到1,900名以上スタッフを擁しています(平成23年9月末現在)。

(以下略)



各コースは、毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 各コースの決算日は毎月の21日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- マネーボールファンドの決算日は、毎年6月、12月の21日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ

各コース



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

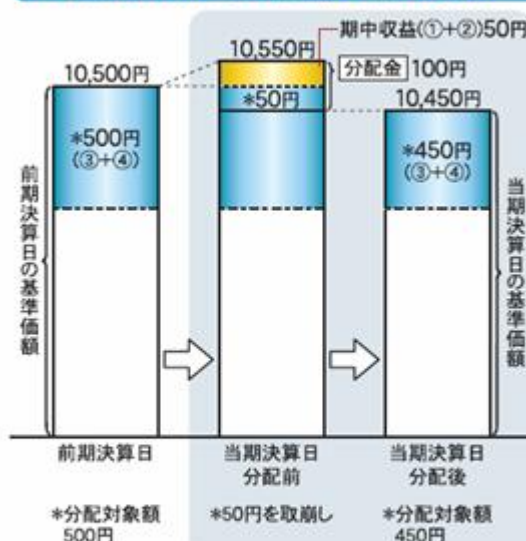
(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

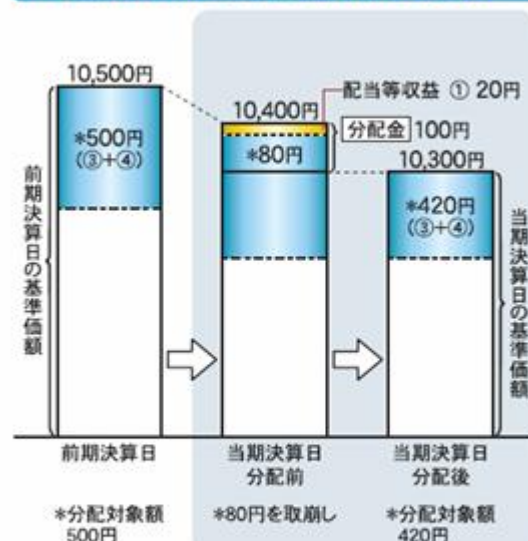
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

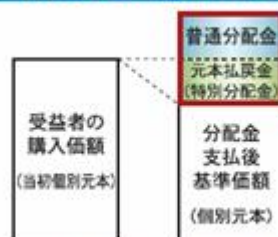
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

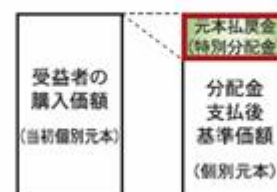
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



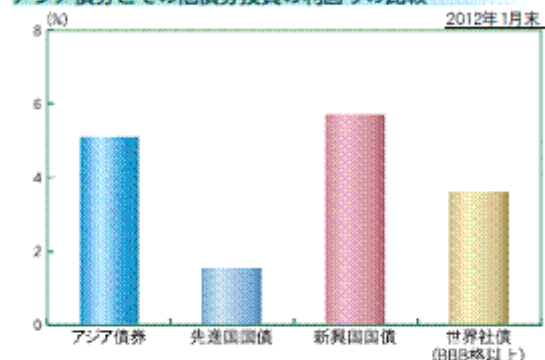
普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(以下略)

1 アジア債券について

アジア債券とその他債券投資の利回りの比較



(出所) JPモルガン、シティグループ、Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

アジア債券インデックスの推移

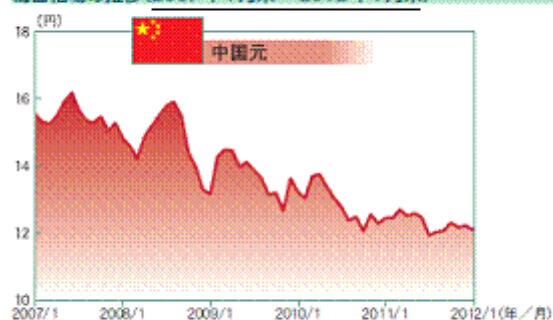


(出所) JPモルガン、Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

(以下略)

3 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

為替相場の推移(2007年1月末～2012年1月末)

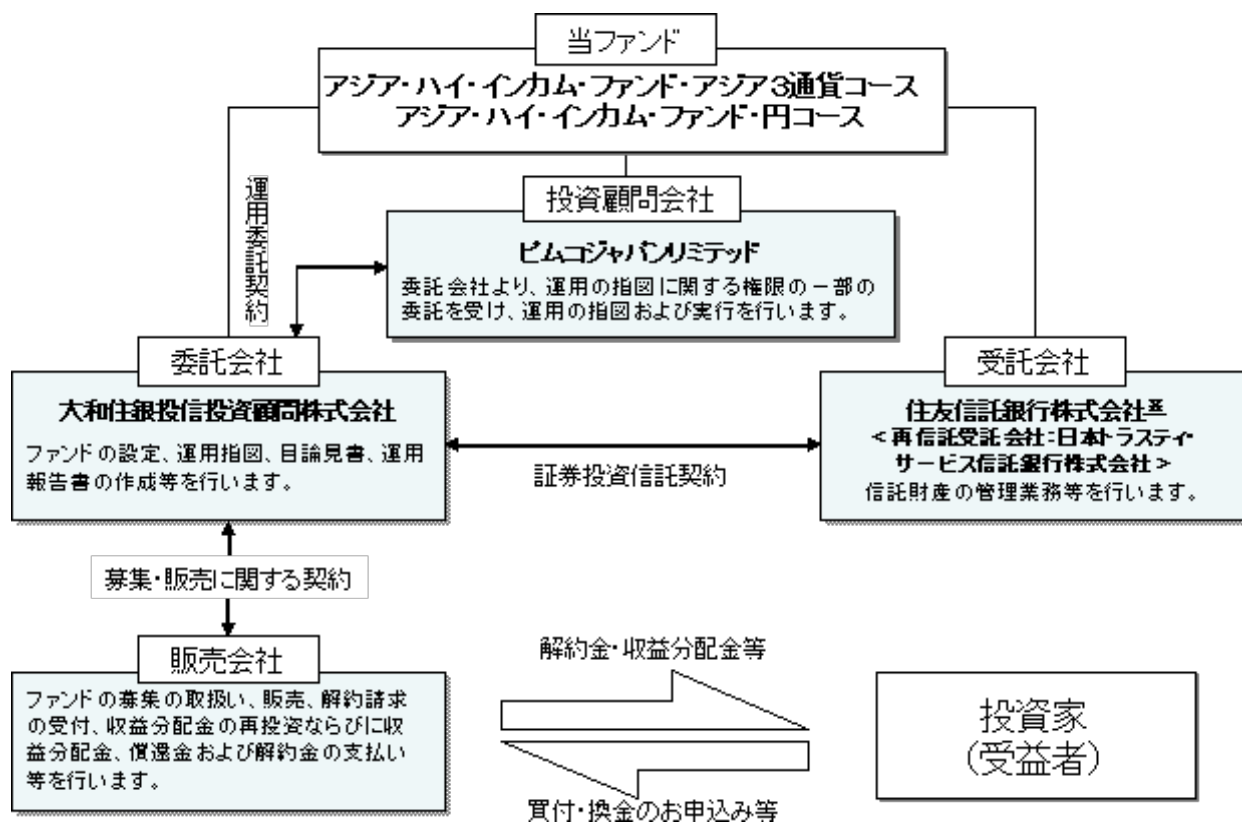


(出所) Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

[各コース]



※住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。本書において、以下同じです。

[マネープールファンド]

(以下略)

②委託会社等の概況（平成24年1月末現在）

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(2)投資対象

(以下略)

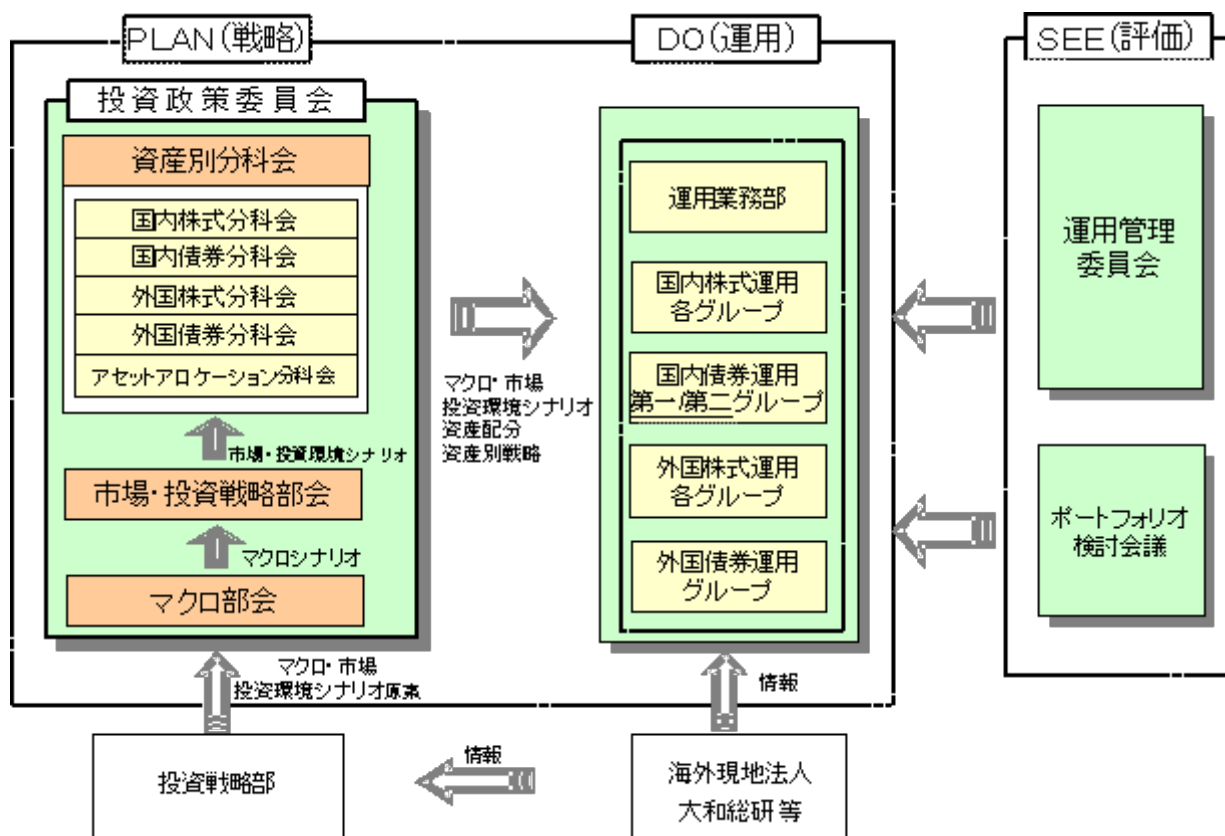
当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成23年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

(3)運用体制



*当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成23年7月末現在で約100名です。

(以下略)

<訂正後>

(2)投資対象

(以下略)

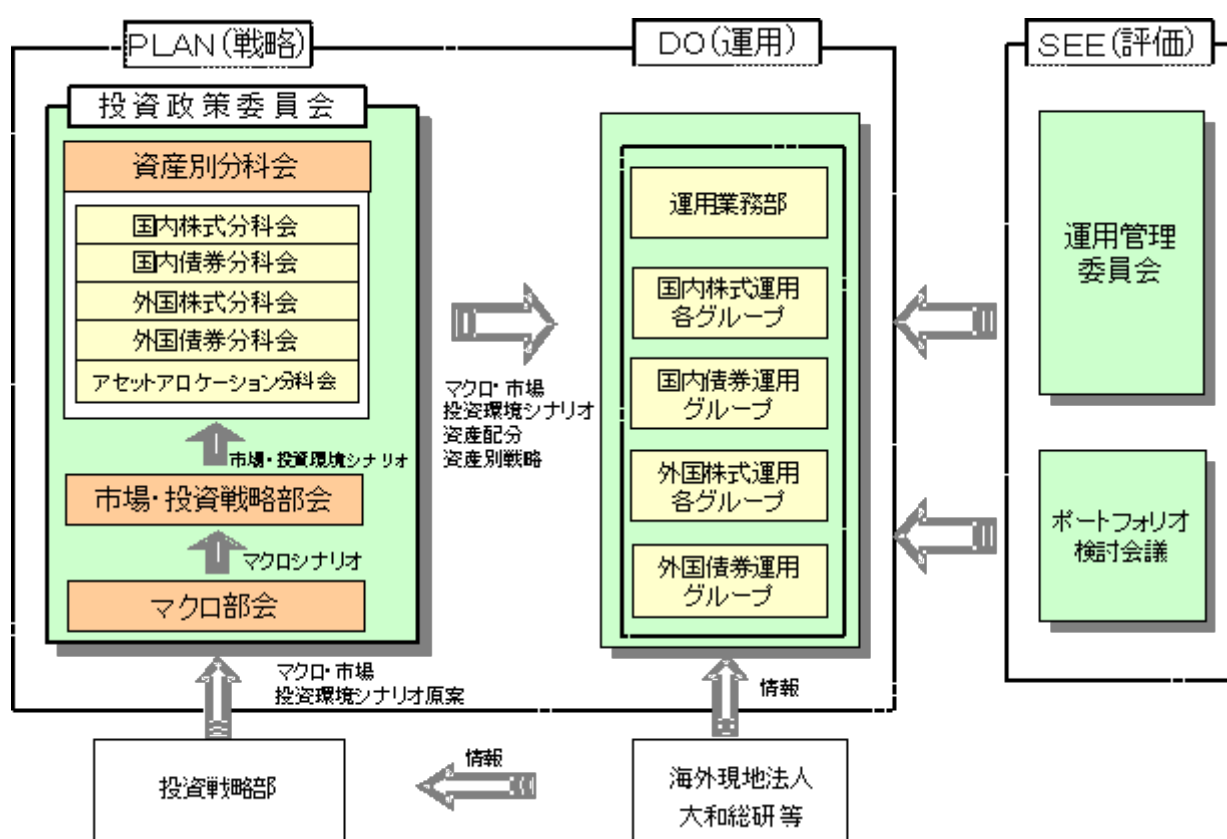
当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成24年1月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

(3)運用体制



*当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成24年1月末現在で約100名です。

(以下略)

3 投資リスク

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

＜その他の留意点＞

(1) 為替ヘッジに関する留意点

各コースの主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム／コストは、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

また、対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

アジア3通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく乖離する場合があります。

（以下略）

＜訂正後＞

＜その他の留意点＞

(1) 為替ヘッジに関する留意点

各コースの主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム／コストは、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

アジア3通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく乖離する場合があります。

（以下略）

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

①個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として下記の税率[※]で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として下記の税率[※]が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

※税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

<損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

②法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、下記の税率[※]で源泉徴収されます。

※税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

<益金不算入制度について>

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

<個別元本について>

・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。

・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照）。

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

＊上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

＊課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況
原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

(1)投資状況
(平成24年1月末現在)

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	141,803,870	0.66%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	21,243,946,341	99.37%
純資産総額		21,378,500,234	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資状況＞
(平成24年1月末現在)
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	5,499,043,900	73.39%
純資産総額		7,492,477,177	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産
①投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (IDR)	投資信託受益 証券	10,662,247,022	0.8055	0.7979	—	39.79%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	ケイマン諸島	—		8,589,415,697	8,507,406,898	—	
2	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (INR) ケイマン諸島	投資信託受益 証券 —	11,276,415,477	0.7389 8,332,245,090	0.7470 8,423,482,361	— —	39.40%
3	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (CNY) ケイマン諸島	投資信託受益 証券 —	5,367,169,092	0.8041 4,316,273,884	0.8036 4,313,057,082	— —	20.17%
4	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	139,653,211	1.0153 141,789,911	1.0154 141,803,870	— —	0.66%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	248 国庫短期証券 日本	国債証券 —	500,000,000	99.97 499,880,500	99.98 499,909,500	— 2012/04/09	6.67%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 —	500,000,000	99.95 499,754,500	99.95 499,783,500	— 2012/07/10	6.67%
3	241 国庫短期証券 日本	国債証券 —	400,000,000	99.97 399,890,400	99.98 399,958,000	— 2012/03/12	5.34%
4	238 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,917,800	99.99 299,980,200	— 2012/02/27	4.00%
5	240 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,917,500	99.99 299,974,500	— 2012/03/05	4.00%
6	243 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,919,000	99.98 299,962,800	— 2012/03/19	4.00%
7	253 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.98 299,953,500	99.98 299,959,500	— 2012/03/23	4.00%
8	245 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,919,600	99.98 299,957,100	— 2012/03/26	4.00%
9	247 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,922,600	99.98 299,954,700	— 2012/03/29	4.00%
10	250 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,940,000	— 2012/04/16	4.00%
11	252 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,925,600	99.97 299,934,000	— 2012/04/23	4.00%
12	254 国庫短期証券 日本	国債証券 —	300,000,000	99.97 299,926,800	99.97 299,930,700	— 2012/04/27	4.00%
13	233 国庫短期証券 日本	国債証券 —	200,000,000	99.97 199,945,000	99.99 199,996,600	— 2012/02/06	2.67%
14	234 国庫短期証券 日本	国債証券 —	200,000,000	99.97 199,945,200	99.99 199,994,400	— 2012/02/13	2.67%
15	236 国庫短期証券 日本	国債証券 —	200,000,000	99.97 199,946,200	99.99 199,990,600	— 2012/02/20	2.67%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 —	200,000,000	99.95 199,902,800	99.99 199,980,800	— 2012/03/09	2.67%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 —	200,000,000	99.95 199,900,000	99.98 199,963,200	— 2012/04/10	2.67%
18	235 国庫短期証券 日本	国債証券 —	200,000,000	99.95 199,900,200	99.97 199,944,600	— 2012/05/14	2.67%
19	242 国庫短期証券	国債証券	200,000,000	99.94	99.96	—	2.67%

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
日本	—		199,896,000	199,929,200	2012/06/11	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.37%
親投資信託受益証券	0.66%
合計	100.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	73.39%
合計	73.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成24年1月末現在）

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

(平成24年1月末現在)

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
 キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成22年7月30日）	2,178	—	1.0000	—
第1特定期間末 （平成22年12月21日）	27,630	28,428	0.9724	1.0124
平成23年2月末日	34,548	—	0.9486	—
平成23年3月末日	36,144	—	0.9719	—
平成23年4月末日	36,074	—	0.9786	—
平成23年5月末日	36,011	—	0.9581	—
第2特定期間末 （平成23年6月21日）	34,159	36,317	0.9258	0.9858
平成23年6月末日	34,481	—	0.9331	—
平成23年7月末日	33,602	—	0.9259	—
平成23年8月末日	30,749	—	0.8753	—
平成23年9月末日	25,851	—	0.7808	—
平成23年10月末日	25,415	—	0.8103	—
平成23年11月末日	23,171	—	0.7782	—
第3特定期間末 （平成23年12月21日）	21,745	23,710	0.7719	0.8319
平成23年12月末日	21,352	—	0.7705	—
平成24年1月末日	21,378	—	0.7953	—

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	0.0400

期間	1口当りの分配金（円）
第2特定期間（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	0.0600
第3特定期間（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	0.0600

③収益率の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

期間	収益率
第1特定期間（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	1.2%
第2特定期間（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	1.4%
第3特定期間（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	△10.1%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)設定及び解約の実績

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	28,727,812,650	312,067,103
第2特定期間（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	17,035,121,134	8,554,699,016
第3特定期間（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	3,697,961,084	12,422,077,720

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

(1)投資状況

(平成24年1月末現在)

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	25,910,113	0.57%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,546,571,907	99.26%
純資産総額		4,580,326,284	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成24年1月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	5,499,043,900	73.39%
純資産総額		7,492,477,177	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (JPY, Hedged) ケイマン諸島	投資信託受益 証券 —	4,906,725,564	0.9193 4,510,760,470	0.9266 4,546,571,907	— —	99.26%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	25,517,149	1.0153 25,907,567	1.0154 25,910,113	— —	0.57%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	248 国庫短期証券 日本	国債証券 －	500,000,000	99.97 499,880,500	99.98 499,909,500	－ 2012/04/09	6.67%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 －	500,000,000	99.95 499,754,500	99.95 499,783,500	－ 2012/07/10	6.67%
3	241 国庫短期証券 日本	国債証券 －	400,000,000	99.97 399,890,400	99.98 399,958,000	－ 2012/03/12	5.34%
4	238 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,917,800	99.99 299,980,200	－ 2012/02/27	4.00%
5	240 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,917,500	99.99 299,974,500	－ 2012/03/05	4.00%
6	243 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,919,000	99.98 299,962,800	－ 2012/03/19	4.00%
7	253 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.98 299,953,500	99.98 299,959,500	－ 2012/03/23	4.00%
8	245 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,919,600	99.98 299,957,100	－ 2012/03/26	4.00%
9	247 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,922,600	99.98 299,954,700	－ 2012/03/29	4.00%
10	250 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,940,000	－ 2012/04/16	4.00%
11	252 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,925,600	99.97 299,934,000	－ 2012/04/23	4.00%
12	254 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,926,800	99.97 299,930,700	－ 2012/04/27	4.00%
13	233 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.97 199,945,000	99.99 199,996,600	－ 2012/02/06	2.67%
14	234 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.97 199,945,200	99.99 199,994,400	－ 2012/02/13	2.67%
15	236 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.97 199,946,200	99.99 199,990,600	－ 2012/02/20	2.67%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.95 199,902,800	99.99 199,980,800	－ 2012/03/09	2.67%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.95 199,900,000	99.98 199,963,200	－ 2012/04/10	2.67%
18	235 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.95 199,900,200	99.97 199,944,600	－ 2012/05/14	2.67%
19	242 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.94 199,896,000	99.96 199,929,200	－ 2012/06/11	2.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.26%
親投資信託受益証券	0.57%
合計	99.83%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	73.39%
合計	73.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成24年1月末現在）

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成24年1月末現在）

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成22年7月30日）	121	—	1.0000	—
第1特定期間末 （平成22年12月21日）	7,812	7,933	0.9993	1.0233
平成23年2月末日	8,511	—	0.9871	—
平成23年3月末日	8,181	—	0.9845	—
平成23年4月末日	8,215	—	0.9878	—
平成23年5月末日	7,339	—	0.9924	—
第2特定期間末 （平成23年6月21日）	6,831	7,119	0.9700	1.0060
平成23年6月末日	6,660	—	0.9669	—
平成23年7月末日	6,129	—	0.9804	—
平成23年8月末日	5,773	—	0.9554	—
平成23年9月末日	5,394	—	0.9092	—
平成23年10月末日	5,457	—	0.9403	—
平成23年11月末日	4,908	—	0.9250	—
第3特定期間末 （平成23年12月21日）	4,791	5,000	0.9271	0.9631
平成23年12月末日	4,694	—	0.9302	—
平成24年1月末日	4,580	—	0.9378	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	0.0240
第2特定期間（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	0.0360
第3特定期間（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	0.0360

③収益率の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

期間	収益率
第1特定期間（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	2.3%
第2特定期間（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	0.7%
第3特定期間（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	△0.7%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

(4) 設定及び解約の実績

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	7,862,458,629	43,640,856
第2特定期間（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	1,881,284,885	2,657,463,174
第3特定期間（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	961,394,235	2,836,328,316

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

(1)投資状況

(平成24年1月末現在)

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	31,050,753	100.01%
純資産総額		31,048,931	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成24年1月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	5,499,043,900	73.39%
純資産総額		7,492,477,177	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 —	30,579,824	1.0151 31,044,637	1.0154 31,050,753	— —	100.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	248 国庫短期証券 日本	国債証券 －	500,000,000	99.97 499,880,500	99.98 499,909,500	－ 2012/04/09	6.67%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 －	500,000,000	99.95 499,754,500	99.95 499,783,500	－ 2012/07/10	6.67%
3	241 国庫短期証券 日本	国債証券 －	400,000,000	99.97 399,890,400	99.98 399,958,000	－ 2012/03/12	5.34%
4	238 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,917,800	99.99 299,980,200	－ 2012/02/27	4.00%
5	240 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,917,500	99.99 299,974,500	－ 2012/03/05	4.00%
6	243 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,919,000	99.98 299,962,800	－ 2012/03/19	4.00%
7	253 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.98 299,953,500	99.98 299,959,500	－ 2012/03/23	4.00%
8	245 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,919,600	99.98 299,957,100	－ 2012/03/26	4.00%
9	247 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,922,600	99.98 299,954,700	－ 2012/03/29	4.00%
10	250 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,940,000	－ 2012/04/16	4.00%
11	252 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,925,600	99.97 299,934,000	－ 2012/04/23	4.00%
12	254 国庫短期証券 日本	国債証券 －	300,000,000	99.97 299,926,800	99.97 299,930,700	－ 2012/04/27	4.00%
13	233 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.97 199,945,000	99.99 199,996,600	－ 2012/02/06	2.67%
14	234 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.97 199,945,200	99.99 199,994,400	－ 2012/02/13	2.67%
15	236 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.97 199,946,200	99.99 199,990,600	－ 2012/02/20	2.67%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.95 199,902,800	99.99 199,980,800	－ 2012/03/09	2.67%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.95 199,900,000	99.98 199,963,200	－ 2012/04/10	2.67%
18	235 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.95 199,900,200	99.97 199,944,600	－ 2012/05/14	2.67%
19	242 国庫短期証券 日本	国債証券 －	200,000,000	99.94 199,896,000	99.96 199,929,200	－ 2012/06/11	2.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.01%
合計	100.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	73.39%
合計	73.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成24年1月末現在）

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成24年1月末現在）

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成22年7月30日）	1	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成22年12月21日）	1	—	1.0003	—
平成23年2月末日	1	—	1.0004	—
平成23年3月末日	51	—	1.0006	—
平成23年4月末日	47	—	1.0006	—
平成23年5月末日	5	—	1.0007	—
第2計算期間末 （平成23年6月21日）	5	—	1.0008	—
平成23年6月末日	5	—	1.0007	—
平成23年7月末日	5	—	1.0008	—
平成23年8月末日	8	—	1.0009	—
平成23年9月末日	18	—	1.0009	—
平成23年10月末日	50	—	1.0010	—
平成23年11月末日	41	—	1.0011	—
第3計算期間末 （平成23年12月21日）	31	—	1.0010	—
平成23年12月末日	31	—	1.0011	—
平成24年1月末日	31	—	1.0012	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

該当事項はありません。

③収益率の推移

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

期間	収益率
第1期（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	0.0%
第2期（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	0.0%
第3期（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	0.0%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

(4) 設定及び解約の実績

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成22年7月30日～平成22年12月21日）	1,000,000	0
第2期（平成22年12月22日～平成23年6月21日）	55,312,876	50,852,190
第3期（平成23年6月22日～平成23年12月21日）	50,436,262	24,884,191

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

2012年1月31日現在

基準価額・純資産の推移(設定日～2012年1月31日)

アジア3通貨コース



円コース



マネーボールファンド



■ 純資産総額:右目盛 — 基準価額(信託報酬控除後):左目盛 — 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算):左目盛

*基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

	アジア3通貨コース	円コース
2012年 1月	100円	60円
2011年12月	100円	60円
2011年11月	100円	60円
2011年10月	100円	60円
2011年 9月	100円	60円
直近1年間累計	1,200円	720円
設定来累計	1,700円	1,020円

*分配金は1万円当たり、税引前

	マネーボールファンド
2011年12月	0円
2011年 6月	0円
2010年12月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

アジア3通貨コース

投資銘柄	投資比率
PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (IDR)	39.8%
PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (INR)	39.4%
PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (CNY)	20.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

マネーボールファンド

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	100.0%

*投資比率は全て純資産総額対比

円コース

投資銘柄	投資比率
PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (JPY,Hedged)	99.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

■参考情報(上位10銘柄)

ピムコ・アジア・ハイ・インカム・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
1	POWER SECTOR ASSETS & LI GOV GTD REGS	フィリピン	準国債	7.390%	2024/12/2	7.5%
2	ENERGY DEVELOPMENT CORP GLBL BD	フィリピン	事業債	6.500%	2021/1/20	3.5%
3	WING HANG BANK LTD SUB NT EMTN	香港	事業債	6.000%	永久債	2.7%
4	INDO INTGRTD ENERGY II CO GTD REGS	インドネシア	事業債	9.750%	2016/11/5	2.7%
5	MAJAPAHIT HOLDING BV CO GTD REGS	インドネシア	準国債	7.750%	2020/1/20	2.6%
6	STATS CHIPPAK LTD CO GTD	シンガポール	事業債	7.500%	2015/8/12	2.6%
7	STAR ENERGY GEOTHERMAL W REGS	インドネシア	事業債	11.500%	2015/2/12	2.6%
8	SIGMA CAPITAL PTE LTD CO GTD	インドネシア	事業債	9.000%	2015/4/30	2.4%
9	HYUNDAI MOTOR MANUFACTUR SR UNSEC REGS	韓国	事業債	4.500%	2015/4/15	2.4%
10	LISTRINDO CAPITAL BV CO GTD REGS	インドネシア	事業債	9.250%	2015/1/29	2.4%

*投資比率はピムコ・アジア・ハイ・インカム・ボンド・ファンドの純資産総額対比

*準国債：政府による出資が50%以上の企業の発行する債券

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	248 国庫短期証券	国債証券	6.7%
2	249 国庫短期証券	国債証券	6.7%
3	241 国庫短期証券	国債証券	5.3%
4	238 国庫短期証券	国債証券	4.0%
5	240 国庫短期証券	国債証券	4.0%
6	243 国庫短期証券	国債証券	4.0%
7	253 国庫短期証券	国債証券	4.0%
8	245 国庫短期証券	国債証券	4.0%
9	247 国庫短期証券	国債証券	4.0%
10	250 国庫短期証券	国債証券	4.0%

*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

アジア3通貨コース



円コース



マネープールファンド



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2010年は当初設定日(2010年7月30日)から年末までの収益率、2012年は1月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座の開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドはアジア3通貨コース、円コース、マネープールファンドの3つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドはアジア3通貨コース、円コース、マネープールファンドの3つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年6月22日から平成23年12月21日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成23年6月22日から平成23年12月21日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

(1) 貸借対照表

区 分	前 期 平成23年6月21日現在 金 額 (円)	当 期 平成23年12月21日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	761,177,541	527,096,229
投資信託受益証券	33,895,013,813	21,555,024,262
親投資信託受益証券	184,023,234	146,986,242
未収入金	193,449,653	47,225,459
流動資産合計	35,033,664,241	22,276,332,192
資産合計	35,033,664,241	22,276,332,192
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	368,961,676	281,720,510
未払解約金	457,752,416	217,159,699
未払受託者報酬	741,587	494,272
未払委託者報酬	45,978,705	30,645,299
その他未払費用	924,682	860,483
流動負債合計	874,359,066	530,880,263
負債合計	874,359,066	530,880,263
純資産の部		
元本等		
元本	36,896,167,665	28,172,051,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,736,862,490	△6,426,599,100
（分配準備積立金）	353,600,202	396,634,318
元本等合計	34,159,305,175	21,745,451,929
純資産合計	34,159,305,175	21,745,451,929
負債純資産合計	35,033,664,241	22,276,332,192

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	前 期 自 平成22年12月22日 至 平成23年 6 月21日 金 額 (円)	当 期 自 平成23年 6 月22日 至 平成23年12月21日 金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	2,581,867,048	2,392,566,308
受取利息	204,573	96,392
有価証券売買等損益	△1,733,990,389	△5,397,277,566
営業収益合計	848,081,232	△3,004,614,866
営業費用		
受託者報酬	4,459,049	3,768,970
委託者報酬	276,464,316	233,679,438
その他費用	924,682	860,483
営業費用合計	281,848,047	238,308,891
営業利益又は営業損失 (△)	566,233,185	△3,242,923,757
経常利益又は経常損失 (△)	566,233,185	△3,242,923,757
当期純利益又は当期純損失 (△)	566,233,185	△3,242,923,757
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	90,155,396	△64,146,808
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△784,964,916	△2,736,862,490
剰余金増加額又は欠損金減少額	345,178,226	1,811,152,262
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	345,178,226	1,811,152,262
剰余金減少額又は欠損金増加額	615,333,433	356,885,272
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	615,333,433	356,885,272
分配金	2,157,820,156	1,965,226,651
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△2,736,862,490	△6,426,599,100

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上 基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

当期 自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 平成23年 6月21日現在	当期 平成23年12月21日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	28,415,745,547円 17,035,121,134円 8,554,699,016円	36,896,167,665円 3,697,961,084円 12,422,077,720円
2. 受益権の総数	36,896,167,665口	28,172,051,029口
3. 元本の欠損	2,736,862,490円	6,426,599,100円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成22年12月22日 至 平成23年 6月21日	当期 自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日																								
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 100,337,078円	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 85,409,049円																								
2. 分配金の計算過程 第5期計算期間末（平成23年1月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,017,717,847円（1万口当たり316.95円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い321,094,266円（1万口当たり100円）を分配しております。 <table border="1"> <tr><td>配当等収益 （費用控除後）</td><td>336,774,035円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>448,155,840円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>232,787,972円</td></tr> <tr><td>分配可能額 （1万口当たり分配可能額）</td><td>1,017,717,847円 (316.95円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>321,094,266円</td></tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	336,774,035円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	448,155,840円	分配準備積立金	232,787,972円	分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	1,017,717,847円 (316.95円)	収益分配金	321,094,266円	2. 分配金の計算過程 第11期計算期間末（平成23年7月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,375,881,621円（1万口当たり376.82円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い365,128,241円（1万口当たり100円）を分配しております。 <table border="1"> <tr><td>配当等収益 （費用控除後）</td><td>391,356,562円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>650,778,536円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>333,746,523円</td></tr> <tr><td>分配可能額 （1万口当たり分配可能額）</td><td>1,375,881,621円 (376.82円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>365,128,241円</td></tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	391,356,562円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	650,778,536円	分配準備積立金	333,746,523円	分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	1,375,881,621円 (376.82円)	収益分配金	365,128,241円
配当等収益 （費用控除後）	336,774,035円																								
有価証券売買等損益	0円																								
収益調整金	448,155,840円																								
分配準備積立金	232,787,972円																								
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	1,017,717,847円 (316.95円)																								
収益分配金	321,094,266円																								
配当等収益 （費用控除後）	391,356,562円																								
有価証券売買等損益	0円																								
収益調整金	650,778,536円																								
分配準備積立金	333,746,523円																								
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	1,375,881,621円 (376.82円)																								
収益分配金	365,128,241円																								

（1万口当たり収益分配金）	（100円）
---------------	--------

第6期計算期間末（平成23年2月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,193,065,170円（1万口当たり331.15円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い360,275,917円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	407,481,390円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	539,632,774円
分配準備積立金	245,951,006円
分配可能額	1,193,065,170円
（1万口当たり分配可能額）	（331.15円）
収益分配金	360,275,917円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第7期計算期間末（平成23年3月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,255,429,522円（1万口当たり338.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い370,609,270円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	396,551,192円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	576,360,231円
分配準備積立金	282,518,099円
分配可能額	1,255,429,522円
（1万口当たり分配可能額）	（338.75円）
収益分配金	370,609,270円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第8期計算期間末（平成23年4月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,278,236,195円（1万口当たり354.33円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い360,744,659円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	412,200,680円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	582,116,073円
分配準備積立金	283,919,442円
分配可能額	1,278,236,195円
（1万口当たり分配可能額）	（354.33円）
収益分配金	360,744,659円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第9期計算期間末（平成23年5月23日）に、投資信託約款に基づき計算した1,358,226,166円（1万口当たり361.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い376,134,368円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	399,519,560円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	634,497,746円
分配準備積立金	324,208,860円
分配可能額	1,358,226,166円
（1万口当たり分配可能額）	（361.10円）
収益分配金	376,134,368円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第10期計算期間末（平成23年6月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,361,969,093円（1万口当たり369.14円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い368,961,676円（1万口当たり100円）を分配しております。

（1万口当たり収益分配金）	（100円）
---------------	--------

第12期計算期間末（平成23年8月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,378,896,150円（1万口当たり384.28円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い358,822,022円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	385,266,040円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	650,030,188円
分配準備積立金	343,599,922円
分配可能額	1,378,896,150円
（1万口当たり分配可能額）	（384.28円）
収益分配金	358,822,022円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第13期計算期間末（平成23年9月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,331,693,423円（1万口当たり393.31円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い338,582,508円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	368,684,533円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	617,929,664円
分配準備積立金	345,079,226円
分配可能額	1,331,693,423円
（1万口当たり分配可能額）	（393.31円）
収益分配金	338,582,508円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第14期計算期間末（平成23年10月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,287,360,079円（1万口当たり403.89円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い318,736,688円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	352,382,863円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	584,828,242円
分配準備積立金	350,148,974円
分配可能額	1,287,360,079円
（1万口当たり分配可能額）	（403.89円）
収益分配金	318,736,688円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第15期計算期間末（平成23年11月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,251,597,931円（1万口当たり414.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い302,236,682円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	333,098,856円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	555,593,573円
分配準備積立金	362,905,502円
分配可能額	1,251,597,931円
（1万口当たり分配可能額）	（414.11円）
収益分配金	302,236,682円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第16期計算期間末（平成23年12月21日）に、投資信託約款に基づき計算した1,197,553,851円（1万口当たり425.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い281,720,510円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	397,346,547円	配当等収益 （費用控除後）	312,636,465円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益	0円
収益調整金	639,407,215円	収益調整金	519,199,023円
分配準備積立金	325,215,331円	分配準備積立金	365,718,363円
分配可能額	1,361,969,093円	分配可能額	1,197,553,851円
（1万口当たり分配可能額）	（369.14円）	（1万口当たり分配可能額）	（425.09円）
収益分配金	368,961,676円	収益分配金	281,720,510円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）	（1万口当たり収益分配金）	（100円）

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成23年12月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成23年6月21日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	17,823
投資信託受益証券	△1,563,302,371
合計	△1,563,284,548

当期（平成23年12月21日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△5
投資信託受益証券	△396,423,171
合計	△396,423,176

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成23年6月21日現在）

該当事項はありません。

当期（平成23年12月21日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成23年 6 月22日 至 平成23年12月21日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成23年 6 月21日現在	当期 平成23年12月21日現在
1口当たり純資産額 0.9258円 「1口＝1円（10,000口＝9,258円）」	1口当たり純資産額 0.7719円 「1口＝1円（10,000口＝7,719円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (INR)	11,783,927,772	8,318,274,614	
	投資信託受益証券	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (IDR)	11,137,489,754	8,744,043,205	
	投資信託受益証券	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (CNY)	5,600,481,730	4,492,706,443	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	144,785,503	146,986,242	
合計 4銘柄			28,666,684,759	21,702,010,504	

[前へ](#) [次へ](#)

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

(1) 貸借対照表

区 分	前 期 平成23年6月21日現在 金 額 (円)	当 期 平成23年12月21日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,331,240	67,044,152
投資信託受益証券	6,789,462,040	4,759,698,777
親投資信託受益証券	36,238,413	27,185,997
未収入金	16,739,474	590,549
流動資産合計	6,909,771,167	4,854,519,475
資産合計	6,909,771,167	4,854,519,475
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,255,836	31,006,232
未払解約金	26,421,722	25,358,869
未払受託者報酬	149,875	105,892
未払委託者報酬	9,292,878	6,565,809
その他未払費用	401,258	284,324
流動負債合計	78,521,569	63,321,126
負債合計	78,521,569	63,321,126
純資産の部		
元本等		
元本	7,042,639,484	5,167,705,403
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△211,389,886	△376,507,054
(分配準備積立金)	19,209,117	9,314,016
元本等合計	6,831,249,598	4,791,198,349
純資産合計	6,831,249,598	4,791,198,349
負債純資産合計	6,909,771,167	4,854,519,475

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	前 期 自 平成22年12月22日 至 平成23年 6 月21日 金 額 (円)	当 期 自 平成23年 6 月22日 至 平成23年12月21日 金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	341,910,934	249,029,548
受取利息	40,792	22,689
有価証券売買等損益	△204,916,034	△234,764,301
営業収益合計	137,035,692	14,287,936
営業費用		
受託者報酬	1,056,116	748,399
委託者報酬	65,482,311	46,403,538
その他費用	401,258	284,324
営業費用合計	66,939,685	47,436,261
営業利益又は営業損失 (△)	70,096,007	△33,148,325
経常利益又は経常損失 (△)	70,096,007	△33,148,325
当期純利益又は当期純損失 (△)	70,096,007	△33,148,325
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	5,347,586	△4,150,817
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△5,861,967	△211,389,886
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,830,736	125,245,381
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	30,830,736	125,245,381
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,796,436	51,769,112
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	12,796,436	51,769,112
分配金	288,310,640	209,595,929
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△211,389,886	△376,507,054

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上 基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

当期 自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 平成23年 6月21日現在	当期 平成23年12月21日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,818,817,773円 1,881,284,885円 2,657,463,174円	7,042,639,484円 961,394,235円 2,836,328,316円
2. 受益権の総数	7,042,639,484口	5,167,705,403口
3. 元本の欠損	211,389,886円	376,507,054円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成22年12月22日 至 平成23年 6月21日	当期 自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日																				
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 23,790,995円	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 16,983,967円																				
2. 分配金の計算過程 第5期計算期間末（平成23年1月21日）に、投資信託約款に基づき計算した235,444,680円（1万口当たり281.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い50,159,654円（1万口当たり60円）を分配しております。	2. 分配金の計算過程 第11期計算期間末（平成23年7月21日）に、投資信託約款に基づき計算した178,582,050円（1万口当たり272.34円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い39,343,530円（1万口当たり60円）を分配しております。																				
<table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td><td>47,307,374円</td></tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金</td><td>155,237,204円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金</td><td>32,900,102円</td></tr> <tr> <td>分配可能額</td><td>235,444,680円</td></tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	47,307,374円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	155,237,204円	分配準備積立金	32,900,102円	分配可能額	235,444,680円	<table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td><td>39,829,992円</td></tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金</td><td>121,191,088円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金</td><td>17,560,970円</td></tr> <tr> <td>分配可能額</td><td>178,582,050円</td></tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	39,829,992円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	121,191,088円	分配準備積立金	17,560,970円	分配可能額	178,582,050円
配当等収益 （費用控除後）	47,307,374円																				
有価証券売買等損益	0円																				
収益調整金	155,237,204円																				
分配準備積立金	32,900,102円																				
分配可能額	235,444,680円																				
配当等収益 （費用控除後）	39,829,992円																				
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																				
収益調整金	121,191,088円																				
分配準備積立金	17,560,970円																				
分配可能額	178,582,050円																				

（１万口当たり分配可能額）	(281.63円)
収益分配金	50,159,654円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第６期計算期間末（平成23年２月21日）に、投資信託約款に基づき計算した232,984,680円（１万口当たり271.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い51,431,167円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	48,303,797円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	155,336,978円
分配準備積立金	29,343,905円
分配可能額	232,984,680円
（１万口当たり分配可能額）	(271.80円)
収益分配金	51,431,167円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第７期計算期間末（平成23年３月22日）に、投資信託約款に基づき計算した227,626,508円（１万口当たり269.43円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い50,691,479円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	48,606,589円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	153,759,713円
分配準備積立金	25,260,206円
分配可能額	227,626,508円
（１万口当たり分配可能額）	(269.43円)
収益分配金	50,691,479円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第８期計算期間末（平成23年４月21日）に、投資信託約款に基づき計算した214,565,308円（１万口当たり270.32円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い47,625,106円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	48,265,503円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	144,854,841円
分配準備積立金	21,444,964円
分配可能額	214,565,308円
（１万口当たり分配可能額）	(270.32円)
収益分配金	47,625,106円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第９期計算期間末（平成23年５月23日）に、投資信託約款に基づき計算した211,122,305円（１万口当たり274.50円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い46,147,398円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	49,361,639円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	141,597,441円
分配準備積立金	20,163,225円
分配可能額	211,122,305円
（１万口当たり分配可能額）	(274.50円)
収益分配金	46,147,398円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

（１万口当たり分配可能額）	(272.34円)
収益分配金	39,343,530円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第12期計算期間末（平成23年８月22日）に、投資信託約款に基づき計算した162,255,773円（１万口当たり268.27円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い36,289,996円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	33,686,215円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	112,361,486円
分配準備積立金	16,208,072円
分配可能額	162,255,773円
（１万口当たり分配可能額）	(268.27円)
収益分配金	36,289,996円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第13期計算期間末（平成23年９月21日）に、投資信託約款に基づき計算した156,202,110円（１万口当たり265.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い35,259,574円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	33,640,024円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	109,917,154円
分配準備積立金	12,644,932円
分配可能額	156,202,110円
（１万口当たり分配可能額）	(265.80円)
収益分配金	35,259,574円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第14期計算期間末（平成23年10月21日）に、投資信託約款に基づき計算した155,233,935円（１万口当たり263.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い35,298,420円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	34,158,122円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	110,575,370円
分配準備積立金	10,500,443円
分配可能額	155,233,935円
（１万口当たり分配可能額）	(263.87円)
収益分配金	35,298,420円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第15期計算期間末（平成23年11月21日）に、投資信託約款に基づき計算した145,059,793円（１万口当たり268.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い32,398,177円（１万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	34,968,239円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	101,596,955円
分配準備積立金	8,494,599円
分配可能額	145,059,793円
（１万口当たり分配可能額）	(268.64円)
収益分配金	32,398,177円
（１万口当たり収益分配金）	(60円)

第10期計算期間末（平成23年6月21日）に、投資信託約款に基づき計算した191,278,490円（1万口当たり271.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い42,255,836円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	40,215,785円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	129,813,537円
分配準備積立金	21,249,168円
分配可能額	191,278,490円
（1万口当たり分配可能額）	(271.60円)
収益分配金	42,255,836円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第16期計算期間末（平成23年12月21日）に、投資信託約款に基づき計算した137,644,714円（1万口当たり266.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い31,006,232円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	29,823,426円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	97,324,466円
分配準備積立金	10,496,822円
分配可能額	137,644,714円
（1万口当たり分配可能額）	(266.36円)
収益分配金	31,006,232円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においてはデリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成23年12月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成23年6月21日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,558
投資信託受益証券	△159,516,262
合計	△159,512,704

当期（平成23年12月21日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△6
投資信託受益証券	△26,070,775
合計	△26,070,781

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成23年6月21日現在）
該当事項はありません。

当期（平成23年12月21日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成23年 6 月22日 至 平成23年12月21日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成23年 6 月21日現在	当期 平成23年12月21日現在
1口当たり純資産額 0.9700円 「1口＝1円（10,000口＝9,700円）」	1口当たり純資産額 0.9271円 「1口＝1円（10,000口＝9,271円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	PIMCO Asia High Income Bond Fund - J (JPY, Hedged)	5,199,583,545	4,759,698,777	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	26,778,957	27,185,997	
	合計 2銘柄		5,226,362,502	4,786,884,774	

[前へ](#) [次へ](#)

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

(1) 貸借対照表

区 分	第 2 期 平成23年 6 月21日現 在 金 額 (円)	第 3 期 平成23年12月21日現 在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,469,166	31,050,517
流動資産合計	5,469,166	31,050,517
資産合計	5,469,166	31,050,517
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	355	470
未払委託者報酬	3,517	4,830
その他未払費用	491	580
流動負債合計	4,363	5,880
負債合計	4,363	5,880
純資産の部		
元本等		
元本	5,460,686	31,012,757
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,117	31,880
（分配準備積立金）	1,382	7,928
元本等合計	5,464,803	31,044,637
純資産合計	5,464,803	31,044,637
負債純資産合計	5,469,166	31,050,517

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第 2 期 自 平成22年12月22日 至 平成23年 6 月21日 金 額 (円)	第 3 期 自 平成23年 6 月22日 至 平成23年12月21日 金 額 (円)
営業収益		
有価証券売買等損益	15,723	9,921
営業収益合計	15,723	9,921
営業費用		
受託者報酬	355	470
委託者報酬	3,517	4,830
その他費用	491	580
営業費用合計	4,363	5,880
営業利益又は営業損失 (△)	11,360	4,041
経常利益又は経常損失 (△)	11,360	4,041
当期純利益又は当期純損失 (△)	11,360	4,041
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	10,002	1,062
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	251	4,117
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,101	47,679
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	28,101	47,679
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,593	22,895
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	25,593	22,895
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	4,117	31,880

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期 自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

第3期 自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 平成23年6月21日現在	第3期 平成23年12月21日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 55,312,876円 50,852,190円	5,460,686円 50,436,262円 24,884,191円
2. 受益権の総数	5,460,686口	31,012,757口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 平成22年12月22日 至 平成23年6月21日	第3期 自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成23年12月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（平成23年6月21日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,896
合計	1,896

第3期（平成23年12月21日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,736
合計	5,736

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第2期（平成23年6月21日現在）

該当事項はありません。

第3期（平成23年12月21日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成23年6月21日現在	第3期 平成23年12月21日現在
1口当たり純資産額 1.0008円 「1口＝1円（10,000口＝10,008円）」	1口当たり純資産額 1.0010円 「1口＝1円（10,000口＝10,010円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	30,585,616	31,050,517	
合計 1銘柄			30,585,616	31,050,517	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成23年6月21日現在 金 額 (円)	平成23年12月21日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,597,201,027	1,946,382,884
国債証券	3,300,325,600	5,799,236,600
未収利息	982,608	1,043,994
前払費用	290,131	—
流動資産合計	4,898,799,366	7,746,663,478
資産合計	4,898,799,366	7,746,663,478
負債の部		
流動負債		
未払金	—	299,922,600
未払解約金	21,200,531	160,352,081
流動負債合計	21,200,531	460,274,681
負債合計	21,200,531	460,274,681
純資産の部		
元本等		
元本	4,806,961,702	7,176,980,567
剰余金		
剰余金又は欠損金 (△)	70,637,133	109,408,230
元本等合計	4,877,598,835	7,286,388,797
純資産合計	4,877,598,835	7,286,388,797
負債純資産合計	4,898,799,366	7,746,663,478

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上 基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

自 平成23年 6月22日 至 平成23年12月21日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成23年 6月21日現在	平成23年12月21日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,414,973,991円	4,806,961,702円
期中追加設定元本額	2,838,835,868円	7,527,776,351円
期中一部解約元本額	2,446,848,157円	5,157,757,486円
元本の内訳		
SMBCファンドラップ・欧州株	9,044,290円	8,630,000円
SMBCファンドラップ・新興国株	4,627,504円	3,083,174円
SMBCファンドラップ・コモディティ	1,014,422円	1,013,467円
SMBCファンドラップ・米国債	5,527,225円	6,188,269円
SMBCファンドラップ・欧州債	8,794,902円	7,651,714円
SMBCファンドラップ・新興国債	1,640,581円	1,414,634円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	11,233,398円	10,383,339円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	2,828,810円	2,488,260円
SMBCファンドラップ・日本債	22,866,922円	20,220,453円
DC日本国債プラス	30,082,294円	35,285,977円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	181,694,317円	508,210,829円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	124,220,807円	1,009,034,369円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	4,820,531円	7,866,352円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	3,153,346,618円	3,339,692,634円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	28,219,120円	68,300,844円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	120,749,317円	317,968,996円
エマーシング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	271,648,689円	1,377,180,737円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	89,661,961円	66,268,699円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	21,765,184円	4,823,978円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	20,039,547円	12,088,432円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	10,574,947円	7,246,642円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	15,765,658円	8,749,179円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	16,966,753円	9,009,841円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	38,415,832円	27,707,556円

グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネープールファンド）	986,751円	38,190,196円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	181,357,282円	144,785,503円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	35,713,426円	26,778,957円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）	5,389,934円	30,585,616円
ストラテジック・アジア株式ファンド（限定追加型）	115,864,033円	37,390,726円
日本株厳選ファンド・円コース	6,676,443円	566,281円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	219,702,437円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	39,306,837円	4,124,091円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	6,414,930円	698,954円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	—	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	—	92,438円
日本株225・ブラジルリアルコース	—	1,819,194円
日本株225・豪ドルコース	—	643,923円
日本株225・南アフリカランドコース	—	39,969円
日本株225・資源3通貨コース	—	174,602円
グローバルC Bオープン・高金利通貨コース	—	598,533円
グローバルC Bオープン・円コース	—	827,757円
グローバルC Bオープン（マネープールファンド）	—	985,028円
合計	4,806,961,702円	7,176,980,567円
2. 受益権の総数	4,806,961,702口	7,176,980,567口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年12月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券
 （平成23年6月21日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	445,800
合計	445,800

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成23年6月21日まで）を指しております。

（平成23年12月21日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	181,900
合計	181,900

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年7月26日から平成23年12月21日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 （平成23年6月21日現在）
 該当事項はありません。

（平成23年12月21日現在）
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
 （自 平成23年6月22日 至 平成23年12月21日）
 該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成23年6月21日現在	平成23年12月21日現在
1口当たり純資産額 1.0147円 「1口＝1円（10,000口＝10,147円）」	1口当たり純資産額 1.0152円 「1口＝1円（10,000口＝10,152円）」

（3）附属明細表
 有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	288 2年国債	1,200,000,000	1,200,069,600	
	国債証券	220 国庫短期証券	200,000,000	199,960,000	
	国債証券	225 国庫短期証券	200,000,000	199,996,000	
	国債証券	226 国庫短期証券	300,000,000	299,986,800	
	国債証券	227 国庫短期証券	200,000,000	199,942,400	
	国債証券	228 国庫短期証券	200,000,000	199,989,000	
	国債証券	230 国庫短期証券	200,000,000	199,985,200	
	国債証券	232 国庫短期証券	200,000,000	199,981,200	
	国債証券	233 国庫短期証券	200,000,000	199,977,400	
	国債証券	234 国庫短期証券	200,000,000	199,973,600	
	国債証券	235 国庫短期証券	200,000,000	199,923,800	
	国債証券	236 国庫短期証券	200,000,000	199,969,800	
	国債証券	238 国庫短期証券	300,000,000	299,949,000	
	国債証券	239 国庫短期証券	200,000,000	199,984,000	
	国債証券	240 国庫短期証券	300,000,000	299,943,000	
	国債証券	241 国庫短期証券	400,000,000	399,916,400	
	国債証券	242 国庫短期証券	200,000,000	199,908,400	
	国債証券	243 国庫短期証券	300,000,000	299,931,600	
	国債証券	245 国庫短期証券	300,000,000	299,925,900	
	国債証券	247 国庫短期証券	300,000,000	299,923,500	
合計 20銘柄			5,800,000,000	5,799,236,600	

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（平成24年1月末現在）

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース

I 資産総額	21,645,629,304 円
II 負債総額	267,129,070 円
III 純資産総額（I－II）	21,378,500,234 円
IV 発行済数量	26,880,605,755 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.7953 円

アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース

I 資産総額	4,624,635,759 円
II 負債総額	44,309,475 円
III 純資産総額（I－II）	4,580,326,284 円
IV 発行済数量	4,884,216,975 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.9378 円

アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）

I 資産総額	31,050,753 円
II 負債総額	1,822 円
III 純資産総額（I－II）	31,048,931 円
IV 発行済数量	31,012,757 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	1.0012 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

（平成24年1月末現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

I 資産総額	7,554,435,228 円
II 負債総額	61,958,051 円
III 純資産総額（I－II）	7,492,477,177 円
IV 発行済数量	7,379,197,709 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	1.0154 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成24年1月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

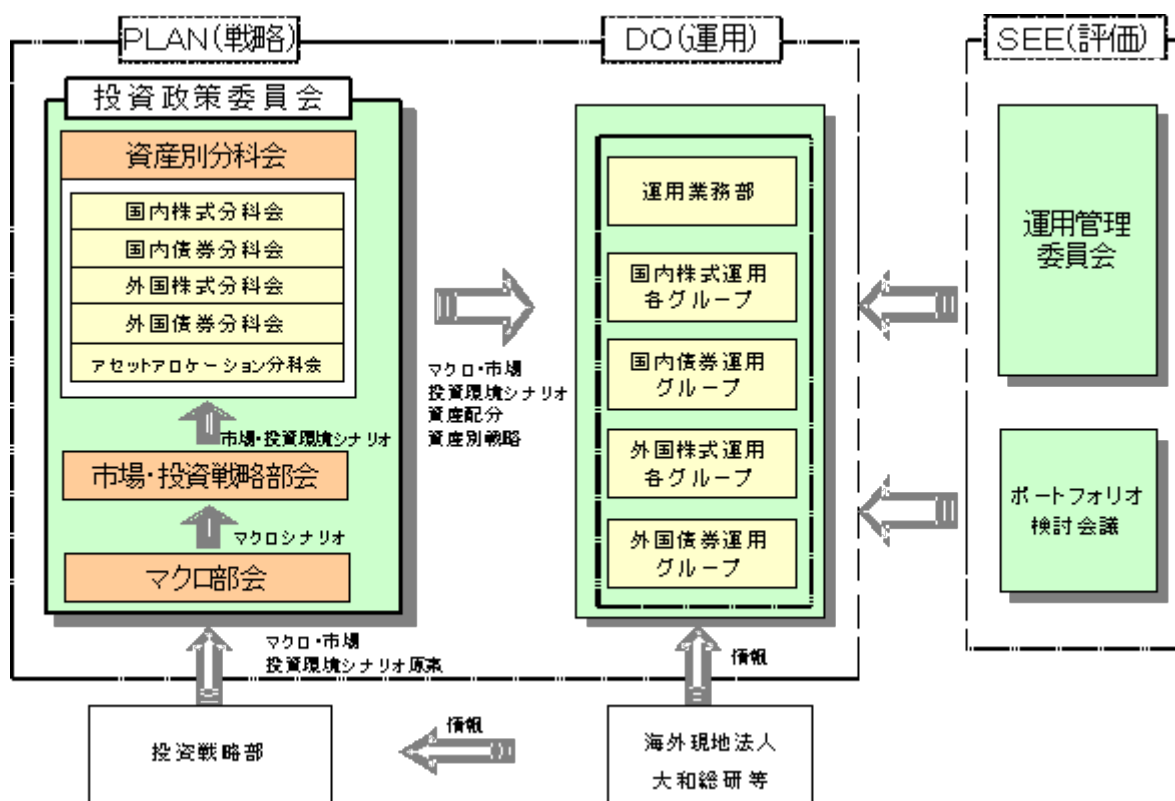
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

<投信運用の意思決定プロセス>



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年1月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、151本であり、その純資産総額は、約2,752,292百万円です（なお、親投資信託50本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	16,165百万円
追加型株式投資信託	147	2,734,300百万円
追加型公社債投資信託	1	1,826百万円
合計	151	2,752,292百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第39期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表及び、第40期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		10,732,367	13,597,002
前払費用		158,204	167,271
未収委託者報酬		—	2,467,550
未収運用受託報酬		—	939,007
未収収益		3,018,894	32,023
繰延税金資産		401,279	503,471
その他		3	6,482
流動資産計		14,310,748	17,712,808
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	330,961	271,199
器具備品	※1	66,930	47,723
土地		710	710
リース資産		—	10,015
建設仮勘定		—	35,928
有形固定資産計		398,601	365,576
無形固定資産			
ソフトウェア		561,554	455,655
ソフトウェア仮勘定		—	1,454
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		574,261	469,816
投資その他の資産			
投資有価証券		4,474,278	4,606,283
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		5,277	3,331
長期差入保証金		743,958	743,455
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		536,417	545,849
その他		916	2,186

貸倒引当金	△73,350	△73,350
投資その他の資産計	7,018,789	7,159,048
固定資産計	7,991,652	7,994,441
資産合計	22,302,401	25,707,250

	(単位：千円)	
	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	—	2,841
未払金	183,571	305,187
未払手数料	—	1,159,542
未払費用	1,657,874	952,264
未払法人税等	915,515	1,586,776
前受収益	2,895	2,895
賞与引当金	715,800	831,200
役員賞与引当金	58,000	69,900
その他	18,976	18,208
流動負債計	3,552,633	4,928,817
固定負債		
リース債務	—	7,674
退職給付引当金	835,692	974,968
役員退職慰労引当金	173,442	132,000
固定負債計	1,009,135	1,114,643
負債合計	4,561,769	6,043,460

	(単位：千円)	
	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計	15,676,519	17,542,649
株主資本合計	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△92,156	△35,129
評価・換算差額等合計	△92,156	△35,129
純資産合計	17,740,631	19,663,789
負債純資産合計	22,302,401	25,707,250

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,603,017	3,364,664
委託者報酬	16,956,717	24,069,333
その他営業収益	24,464	112,848
営業収益計	20,584,199	27,546,846
営業費用		
支払手数料	8,348,565	11,618,664
広告宣伝費	164,821	250,770
公告費	—	824
調査費		
調査費	1,113,852	1,159,953
委託調査費	1,923,670	3,031,399
委託計算費	118,521	126,495
営業雑経費		
通信費	29,464	29,827
印刷費	325,398	388,523
協会費	16,722	18,371
諸会費	6,036	5,711
その他	34,513	30,571
営業費用計	12,081,565	16,661,113
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,410	208,730
給料・手当	2,717,562	2,738,220
賞与	40,152	34,776
退職金	4,038	814
福利厚生費	478,341	509,031
交際費	14,440	21,011
旅費交通費	129,350	142,945
租税公課	59,772	69,890

不動産賃借料	848,510	842,754
退職給付費用	190,115	194,442
固定資産減価償却費	119,125	91,811
賞与引当金繰入額	715,800	831,200
役員退職慰労引当金繰入額	39,640	39,130
役員賞与引当金繰入額	58,000	69,900
諸経費	233,998	255,110
一般管理費計	5,854,257	6,049,768
営業利益	2,648,375	4,835,964
営業外収益		
受取配当金	502,114	76,007
受取利息	14,130	6,368
その他	32,982	12,177
営業外収益計	549,227	94,553
営業外費用		
為替差損	8,094	11,583
その他	66	340
営業外費用計	8,160	11,923
経常利益	3,189,442	4,918,593
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,000	—
その他	169	340
特別損失計	5,169	340
税引前当期純利益	3,184,273	4,918,252
法人税、住民税及び事業税	1,378,026	2,240,224
法人税等調整額	△168,517	△150,601
法人税等合計	1,209,509	2,089,622
当期純利益	1,974,764	2,828,630

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,220,524	14,232,788

当期変動額		
剰余金の配当	△962,500	△962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計		
前期末残高	14,664,255	15,676,519
当期変動額		
剰余金の配当	△962,500	△962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	15,676,519	17,542,649
株主資本合計		
前期末残高	16,820,524	17,832,788
当期変動額		
剰余金の配当	△962,500	△962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△225,466	△92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026
当期末残高	△92,156	△35,129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△225,466	△92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026

当期末残高	△92,156	△35,129
純資産合計		
前期末残高	16,595,057	17,740,631
当期変動額		
剰余金の配当	△962,500	△962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	133,310	57,026
当期変動額合計	1,145,574	1,923,157
当期末残高	17,740,631	19,663,789

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1.有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

—	（貸借対照表） 前事業年度までは流動資産の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「未払手数料」は、表示をより明瞭にするために当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び「未払手数料」の金額は、それぞれ2,048,181千円、946,091千円、及び952,810千円であります。
---	---

注記事項

（貸借対照表関係）

第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 207,904千円 器具備品 228,436千円 2.保証債務 被保証者 従業員 被保証債務の内容 住宅ローン 金額 27,211千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 268,368千円 器具備品 248,865千円 2.保証債務 被保証者 従業員 被保証債務の内容 住宅ローン 金額 23,314千円

（損益計算書関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	—	—	3,850
合 計	3,850	—	—	3,850

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24 日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31 日	平成21年6月25 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	—	—	3,850
合 計	3,850	—	—	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>2,009</td><td>2,813</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>2,009</td><td>2,813</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	4,823	2,009	2,813	合 計	4,823	2,009	2,813	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>2,974</td><td>1,849</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>2,974</td><td>1,849</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	4,823	2,974	1,849	合 計	4,823	2,974	1,849
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
器具備品	4,823	2,009	2,813																						
合 計	4,823	2,009	2,813																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
器具備品	4,823	2,974	1,849																						
合 計	4,823	2,974	1,849																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,007千円 1年超 961千円 合計 1,968千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 104千円																								
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																								
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 ー千円 合計 1,609千円	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 ー																								

（金融商品関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	—
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,182,854	4,182,854	—
資産計	17,929,602	17,929,602	—
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	—
負債計	1,472,849	1,472,849	—

(*1) 未収収益のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、並びに (2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2. (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380

合計	13,746,747
----	------------

(金融商品関係)

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	—
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	—
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	4,314,859	4,314,859	—
資産計	21,318,420	21,318,420	—
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	—
(2) 未払費用	725,141	725,141	—
負債計	1,884,684	1,884,684	—

(*1) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び (3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、及び (2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	—	—	—
未収委託者報酬	2,467,550	—	—	—
未収運用受託報酬	939,007	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	1,084,621	2,001	—
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	—

(有価証券関係)

第38期（平成22年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	△167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	△167,967
合計		4,338,000	4,182,854	△155,145

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—

第39期（平成23年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	915,000	933,950	18,950
	小計	915,000	933,950	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,459,000	3,380,909	△78,091
	小計	3,459,000	3,380,909	△78,091
合計		4,374,000	4,314,859	△59,140

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1.採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合 計 190,115千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	1.採用している退職給付制度の概要 同左 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 974,968千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 143,190千円 確定拠出年金掛金 51,252千円 合 計 194,442千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 流動資産 (千円) <table> <tr><td>未払事業税</td><td>67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,404</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>401,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>401,279</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td>64,125</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 79,514</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td>536,417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>536,417</td></tr> </table>	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	(繰延税金資産の小計)	401,279	繰延税金資産の純額	401,279	退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	(繰延税金資産の小計)	615,932	評価性引当額	△ 79,514	(繰延税金資産の合計)	536,417	繰延税金資産の純額	536,417	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 流動資産 (千円) <table> <tr><td>未払事業税</td><td>122,775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>337,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>29,423</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,234</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,570</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>503,471</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>503,471</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>395,837</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>53,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>24,010</td></tr> <tr><td>その他</td><td>72,409</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>624,958</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 79,108</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td>545,849</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>545,849</td></tr> </table>	未払事業税	122,775	賞与引当金	337,467	社会保険料	29,423	未払事業所税	5,234	その他	8,570	(繰延税金資産の小計)	503,471	繰延税金資産の純額	503,471	退職給付引当金	395,837	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	53,592	その他有価証券評価差額金	24,010	その他	72,409	(繰延税金資産の小計)	624,958	評価性引当額	△ 79,108	(繰延税金資産の合計)	545,849	繰延税金資産の純額	545,849
未払事業税	67,959																																																																				
賞与引当金	290,614																																																																				
社会保険料	28,209																																																																				
未払事業所税	5,090																																																																				
その他	9,404																																																																				
(繰延税金資産の小計)	401,279																																																																				
繰延税金資産の純額	401,279																																																																				
退職給付引当金	339,291																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	38,408																																																																				
役員退職慰労引当金	70,417																																																																				
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																				
その他	64,125																																																																				
(繰延税金資産の小計)	615,932																																																																				
評価性引当額	△ 79,514																																																																				
(繰延税金資産の合計)	536,417																																																																				
繰延税金資産の純額	536,417																																																																				
未払事業税	122,775																																																																				
賞与引当金	337,467																																																																				
社会保険料	29,423																																																																				
未払事業所税	5,234																																																																				
その他	8,570																																																																				
(繰延税金資産の小計)	503,471																																																																				
繰延税金資産の純額	503,471																																																																				
退職給付引当金	395,837																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	38,408																																																																				
役員退職慰労引当金	53,592																																																																				
その他有価証券評価差額金	24,010																																																																				
その他	72,409																																																																				
(繰延税金資産の小計)	624,958																																																																				
評価性引当額	△ 79,108																																																																				
(繰延税金資産の合計)	545,849																																																																				
繰延税金資産の純額	545,849																																																																				

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
(調整)	率
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0	との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるた
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.7	め注記を省略しております。
過年度法人税等 0.9	
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.0	

(セグメント情報等)

セグメント情報

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の 関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,590,851	未払費用	385,057
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,955,228	未払費用	259,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	3,310,157	未払手数料	486,916
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	3,038,329	未払手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

（1株当たり情報）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,607円96銭	1株当たり純資産額	5,107円48銭
1株当たり当期純利益	512円93銭	1株当たり当期純利益	734円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益（千円）	1,974,764	2,828,630
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,974,764	2,828,630
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		13,131,950
前払費用		151,012
未収委託者報酬		2,211,695
未収運用受託報酬		1,053,178
未収収益		28,406
繰延税金資産		315,077
その他		21,609
流動資産計		16,912,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1	249,233
器具備品	※ 1	64,530
土地		710
リース資産		8,662
有形固定資産計		323,136
無形固定資産		
		460,285
投資その他の資産		
投資有価証券		4,975,969
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		2,849
長期差入保証金		741,280
出資金		156,660
繰延税金資産		581,375
その他		546
貸倒引当金		△ 70,650
投資その他の資産計		7,557,805
固定資産計		8,341,226
資産合計		25,254,158

負債の部

流動負債

リース債務		2,841
未払金		159,318
未払手数料		1,030,310
未払費用		910,574
未払法人税等		1,185,601
前受収益		96,497
賞与引当金		459,300
役員賞与引当金		39,600
その他	※ 2	19,088
流動負債計		3,903,133

固定負債

リース債務		6,254
退職給付引当金		1,066,969
役員退職慰労引当金		125,690
固定負債計		1,198,914
負債合計		5,102,047

純資産の部

株主資本

資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		156,268
資本剰余金合計		156,268
利益剰余金		
利益準備金		343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		1,100,000
繰越利益剰余金		16,600,495
利益剰余金合計		18,044,226
株主資本合計		20,200,495

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		△48,384
評価・換算差額等合計		△48,384

純資産合計	20,152,111
負債純資産合計	25,254,158

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	13,636,812
運用受託報酬	1,561,275
その他営業収益	74,451
営業収益計	15,272,539
営業費用	9,083,408
一般管理費	※ 1 3,092,551
営業利益	3,096,579
営業外収益	
受取配当金	148,745
受取利息	1,972
雑収入	22
営業外収益計	150,740
営業外費用	
為替差損	4,569
雑損失	957
営業外費用計	5,527
経常利益	3,241,792
税引前中間純利益	3,241,792
法人税、住民税及び事業税	1,153,789
法人税等調整額	161,926
法人税等合計	1,315,716
中間純利益	1,926,076

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	156,268
資本剰余金合計	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	156,268
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	343,731
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	1,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	16,098,918
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	16,600,495
利益剰余金合計	
当期首残高	17,542,649
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	18,044,226
株主資本合計	

当期首残高	19,698,918
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	20,200,495
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△35,129
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△13,254
当中間期変動額合計	△13,254
当中間期末残高	△48,384
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△35,129
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△13,254
当中間期変動額合計	△13,254
当中間期末残高	△48,384
純資産合計	
当期首残高	19,663,789
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,424,500
中間純利益	1,926,076
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△13,254
当中間期変動額合計	488,322
当中間期末残高	20,152,111

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品4年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）	
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額	564,524千円
※ 2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 保証債務	
被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン
金額	21,344千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）		
※ 1. 減価償却実施額	有形固定資産	46,283千円
	無形固定資産	72,190千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式（千株）	3,850	—	—	3,850

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	器具備品	合 計
取得価額相当額	4,823千円	4,823千円
減価償却累計額相当額	3,456千円	3,456千円
中間期末残高相当額	1,366千円	1,366千円

（2）未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年以内	1,028千円
1年超	441千円
合 計	1,469千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	535千円
減価償却費相当額	482千円
支払利息相当額	36千円

（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	13,131,950	13,131,950	—
（2）未収委託者報酬	2,211,695	2,211,695	—
（3）未収運用受託報酬	1,053,178	1,053,178	—
（4）投資有価証券 其他有価証券	4,684,545	4,684,545	—
資産計	21,081,370	21,081,370	—
（1）未払手数料	1,030,310	1,030,310	—
（2）未払費用 ※1	714,665	714,665	—
負債計	1,744,976	1,744,976	—

（※1）未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	291,423
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	741,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

1.子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	867,061	855,000	12,061
小計	867,061	855,000	12,061
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—

② 債券	—	—	—
③ その他	3,817,483	3,911,000	△93,516
小計	3,817,483	3,911,000	△93,516
合計	4,684,545	4,766,000	△81,454

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	13,636,812	1,561,275	74,451	15,272,539

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(1) １株当たり純資産額	5,234円31銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	20,152,111
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	20,152,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月１日 至 平成23年9月30日)
(2) １株当たり中間純利益金額	500円28銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,926,076
普通株式に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,926,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年9月末現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成23年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)投資顧問会社

①名称

ピムコジャパンリミテッド

②資本金の額

平成23年12月末現在：1,341万米ドル（約1,024百万円）

（注）米ドルの円貨換算は、平成24年1月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝76.38円）によります。

③事業の内容

金融商品取引法に基づき投資運用業等を営んでいます。

(3)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年9月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コースの平成23年6月22日から平成23年12月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コースの平成23年12月21日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・ハイ・インカム・ファンド・円コースの平成23年6月22日から平成23年12月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コースの平成23年12月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）の平成23年6月22日から平成23年12月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）の平成23年12月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。